

## 5 新商品開発や販路開拓を行うため、専門家に相談したい

相談/情報

都道府県が6次産業化の支援機関を設置し、個別相談等ができる体制を整え、課題解決に向けた助言等を行います。

### 対象となる方

農林漁業者やその団体、これらの方々と連携して取り組む2次・3次産業の事業者等

### 支援内容

都道府県が6次産業化を支援する機関（都道府県サポートセンター）を設置し、民間の専門家を6次産業化プランナーとして登録することにより、地域のニーズに沿った個別相談等ができる体制を整えます。  
登録した6次産業化プランナーを農林漁業者等に直接派遣し、課題の解決に向けた助言等を行います。

### ご利用方法

詳細については、下記にお問い合わせください。

### 【お問い合わせ先】

最寄りの地方農政局経営・事業支援部地域連携課等（74, 75ページの一覧をご覧ください。）

<事業名：6次産業化サポート事業>

6次産業化中央サポートセンターを設置し、広域的・専門的な課題に対応できる人材を派遣します。

### 対象となる方

農林漁業者やその団体、これらの方々と連携して取り組む2次・3次産業の事業者等

### 支援内容

広域的な課題や専門性の高い課題に対応するため、全国段階で6次産業化中央サポートセンターを設置し、多様な専門家を6次産業化プランナーとして登録します。  
サポートセンターや農林漁業者等からの要請に応じてプランナーを派遣し、都道府県では対応が困難な課題等に対して、指導・助言等を行います。

### ご利用方法

詳細については、下記にお問い合わせください。

### 【お問い合わせ先】

農林水産省食料産業局産業連携課 TEL:03-6738-6473

<事業名：6次産業化サポート事業>

## 6 地域で6次産業化の戦略を策定したい

補助

6次産業化の戦略を策定するための協議会の開催費用を支援します。

### 対象となる方

地方公共団体

### 支援内容

各地域で6次産業化の取組を戦略的に進めるため、都道府県及び市町村段階に、行政、農林漁業、商工、金融等の関係機関で構成する6次産業化・地産地消推進協議会を設置し、「6次産業化等戦略」を策定するための協議会の開催費用を支援します。（交付率：定額）

\* 「6次産業化等戦略」とは、都道府県又は市町村の区域内における農林水産業及び6次産業化等の現状・課題、6次産業化等の取組方針、今後（5年後程度）の売上等の目標等を定めるものです。

### ご利用方法

詳細については、下記にお問い合わせください。

### 【お問い合わせ先】

最寄りの地方農政局経営・事業支援部地域連携課等（74,75ページの一覧をご覧ください。）

<事業名：食料産業・6次産業化交付金のうち加工・直売の推進>

## 7 新商品を開発し、販路の開拓を行いたい

補助

新商品の試作やパッケージデザインの開発費用、商談会への出展費用を支援します。

### 対象となる方

市町村、協議会、農林漁業者やその団体、これらの方々と連携して取り組む2次・3次産業の事業者等

### 支援内容

#### <①新商品を開発したい>

新商品の試作やパッケージデザインの開発、安全性を確保するための成分分析検査、新商品を開発するための加工機械等のリースなどの費用の一部（交付率：1/3以内\*）を支援します。

#### <②販路を開拓したい>

試作品の試食会や試験販売の実施、商談会等への出展などの費用の一部（交付率：1/3以内\*）を支援します。

- \* 市町村の6次産業化等戦略に基づく取組については、1/2以内。
- \* また、支援を受けるためには、農林漁業者等が食品事業者、流通業者等と連携して取り組む必要があります。

### ご利用方法

詳細については、下記にお問い合わせください。



### 【お問い合わせ先】

最寄りの地方農政局経営・事業支援部地域連携課等（74,75ページの一覧をご覧ください。）

<事業名：食料産業・6次産業化交付金のうち加工・直売の推進>

市町村等が6次産業化等戦略に沿って6次産業化の取組を行う場合、新商品の開発、販路開拓等の取組を支援します。

**対象となる方**

6次産業化等戦略を策定している市町村、6次産業化・地産地消推進協議会（構成員を含む）

**支援内容**

市町村の6次産業化等戦略に沿って、市町村等が地域ぐるみで新商品開発等を行う場合、材料費、成分分析等検査費などを支援します。また、学校等施設給食における地場産農林水産物等の利用拡大に向けた多様な取組、直売所の売上げ向上に向けた多様な取組、地場産の農林水産物等を利用した介護食品の開発・普及等の取組を支援します。（交付率：1/2以内）

**ご利用方法**

詳細については、下記にお問い合わせください。

**【お問い合わせ先】**

最寄りの地方農政局経営・事業支援部地域連携課等（74, 75ページの一覧をご覧ください。）

<事業名：食料産業・6次産業化交付金のうち加工・直売の推進>

多様な他産業の関係者が集い、知恵、ノウハウ、技術、情報を共有する場（プラットフォーム）である産業連携ネットワークに参加できます。

## 対象となる方

趣旨に賛同して規約に同意するすべての方（規模や分野、地域の別、団体・企業・個人は問いません。）

## 支援内容

産業連携ネットワークに参加して頂ければ、多様な他産業の関係者が集い、知恵、ノウハウ、技術、情報を共有することが可能です。

参加費は無料です。（ただし、交流会への参加やプロジェクトの推進など各会員の活動に要する経費は各会員の負担になります。）

※84ページの案内もご覧下さい。

## ご利用方法

産業連携ネットワークのHP

⇒ <http://www.maff.go.jp/j/shokusan/sanki/sanren.html>

に掲載の参加登録申込書に記入し、事務局まで電子メールで送付してください。（送付先）[sanren\\_network@maff.go.jp](mailto:sanren_network@maff.go.jp)

産業連携ネットワーク

検索

## 【お問い合わせ先】

農林水産省食料産業局産業連携課 TEL:03-3502-8246

## 10 6次産業化等に関する取組や支援策等の情報を知りたい

6次産業化や地産地消に関する幅広い情報を提供します。

## 対象となる方

農林水産省ホームページで『6次産業化・地産地消メールマガジン』の配信登録をされたすべての方

## 支援内容

農林水産省ホームページから6次産業化・地産地消メールマガジンの配信登録をすることで、優れた活動や支援策、イベント情報など6次産業化・地産地消に関連する様々な情報を幅広く収集することができます。

## ご利用方法

農林水産省の以下のホームページから配信登録を行ってください。（初めてご利用の方）

⇒ <http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/reg.html>

（農水省が発行する他のメルマガを登録されている方）

⇒ <http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/chg.html>

農水省 6次化 メールマガ

検索

## 【お問い合わせ先】

農林水産省食料産業局産業連携課 TEL:03-6738-6473

市町村等が地域ぐるみで6次産業化に取り組む場合、直売所の運営体制強化に向けた検討会の開催、新商品開発などを行う取組を支援します。

**対象となる方**

市町村、協議会、農林漁業者やその団体、これらの方々と連携して取り組む2次・3次産業の事業者等

**支援内容**

市町村等が地域ぐるみで直売所の売上げ向上に向けた取組を行う場合、直売所の運営体制強化に向けた検討会の開催費、インバウンド等需要向けの新商品開発、観光事業者等とのツアー等の企画、効率的な集出荷システムの実証などを行うために必要な経費を支援します。（交付率：1／3以内\*）

- \* 市町村の6次産業化等戦略に基づく取組については、1／2以内。
- \* また、支援を受けるためには、農林漁業者等が食品事業者、流通業者等と連携して取り組む必要があります。

**ご利用方法**

詳細については、下記にお問い合わせください。

**【お問い合わせ先】**

最寄りの地方農政局経営・事業支援部地域連携課等（74, 75ページの一覧をご覧ください。）

<事業名：食料産業・6次産業化交付金のうち加工・直売の推進>